

基本健康診査

	40～64歳（S18.4.2～S43.4.1生まれ）の方	65歳以上（S18.4.1以前生まれ）の方
目的	生活習慣病を予防するための健診です。	生活機能を評価するための健診です。
対象者	職場で健診（血液検査、尿検査、人間ドック等）を受ける機会がない方 ふだん生活習慣病（高血圧・糖尿病・高脂血症）等で治療していない方 すでに生活習慣病（高血圧・糖尿病・高脂血症）等で通院治療中の方は、基本健康診査ではなく医療機関で継続して医師の診察と治療をお受けください。	65歳以上の方 介護予防のため生活機能の低下を早めに発見して、必要な支援につなげていきます。
内容	必須検査 身体計測・尿検査・問診・血圧測定・血液検査（肝・腎・脂質・貧血・血糖・尿酸）その他、施設健診では医師の判断により、胸のレントゲン検査、心電図検査、眼底検査を実施する場合があります。	左記の内容と同様 必須に基本チェックリスト（生活機能について25項目の質問）、生活機能評価があります。
受診方法	下記の1施設健診（医療機関）か、2集団健診（保健センター）のどちらかを選んでお受けください。 血液検査（中性脂肪等）は、食事の影響を受けますので、できましたら朝食を抜いてお受けください。	
	各医療機関、健診会場で「質問票・受診券」にご記入いただき対象の方と確認できればお受けになれます。	65歳以上の方は、「質問票・受診券」は必要ありません。

【実施場所・実施期間・受診料】

- 1 施設健診（下記医療機関） 期間 9月1日（土）～9月29日（土）
受診料 1,500円（70歳以上の方は無料です）

受診される際は、各医院に曜日・時間等事前にお問い合わせください。

（順不同）

医療機関	電話	医療機関	電話	医療機関	電話
湯河原厚生年金病院	63-2211	石井産婦人科医院	62-2311	中川整形外科医院	63-5620
湯河原胃腸病院	62-7181	草柳小児科医院	63-4600	山口外科医院	62-7131
こまつクリニック	60-1415	湯河原循環器クリニック	62-5551	湯河原松本クリニック	63-6631
川越内科クリニック	60-3830	湯河原中央温泉病院	63-2555	湯河原整形外科クリニック	64-0632
山崎小児科医院	62-7361	川崎内科医院	63-3605	五十子内科医院	62-3475

- 2 集団健診（保健センター）受診料 500円（70歳以上の方は無料です）
一次と二次を併せてお受けください。

	一次健診 予約は必要ありません。	二次健診 指定日制（1次健診時に指定）
日時	10月16日（火）17日（水）18日（木）19日（金） 9:30～11:30（午前のみ）	二次健診日は原則として指定日制。 11月20日（火）21日（水）22日（木） 13:30～15:00（午後のみ）
内容	身体計測・尿検査・問診・血圧測定・血液検査 血液検査（中性脂肪等）は食事の影響を受けますので、できましたら朝食を抜いてお受け下さい。（お茶・水など、糖分が入っていない水分は飲んで構いません。）	医師の診察・結果判定 保健相談（保健師） 栄養相談（栄養士）

国民健康保健に加入されている40歳以上の方の世帯には、基本健康診査のお知らせと40～64歳の方用の「質問票・受診券」を郵送いたします。（8月末頃）

結核検診

上記の基本健康診査集団一次健診と同じ日時に実施します。

【対象者】15歳以上で町民の方（料金は無料です。）